資料４

府 食 第 ６ ５ ７ 号
令和８年 11 月 17 日

食品安全委員会委員長　祖父江　友孝　殿

研究・調査企画会議事後評価部会
座長　眞鍋　昇

令和７年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について

このことについて、令和８年９月４日に開催した令和８年度研究・調査企画会議事後評価部会（第３回）における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

（別添）

# 令和７年度終了
# 食品健康影響評価技術研究課題の
# 事後評価結果について

令和８年９月
研究・調査企画会議
事後評価部会

| 研究課題番号 | JPCAFSC20242401 | 研究期間 | 令和6年度～令和7年度（2年間） | 研究費総額 | 22,000 千円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主任研究者名 | 古濱 彩子 | 所属機関 | 国立医薬品食品衛生研究所 | | |
| 課題名 | 食品健康影響評価における OECD QSAR アセスメントフレームワーク(QAF) に基づく変異原性評価法の実装 | | | | |
| 研究概要 | 食品安全委員会では「食品健康影響評価において(Q)SAR を活用して変異原性を評価する場合の手引き((Q)SAR 手引き)」を公開している。OECD では(Q)SAR モデルとその予測結果の評価に必要な要素を網羅した(Q)SAR アセスメントフレームワーク(QAF)の整備を進め、(Q)SAR モデル報告様式(QMRF)、(Q)SAR 予測報告様式(QPRF)と共に評価のためのチェックリストを公開した。QAF は様々なモデルや予測を同じ軸で評価するための枠組みである。<br>本課題では、QAF を(Q)SAR 手引きに適用するための最適化を実施した。また、申請者が QMRF と QPRF を準備し、評価者がチェックリストを用いてモデルと予測の評価を行うケーススタディを行った。そして、QPRF に記載された評価対象物質の類似物質の定義により評価が変わり得ることと、実試験で陽性の物質であっても予測結果に従い陰性と判定され得る課題点が明らかになった。<br>ケーススタディを反映して記載すべき内容の説明を付した QMRF と QPRF、満たすべき要件の説明を付したチェックリストをブラッシュアップし、評価スキーム案を提示した。得られた知見から、(Q)SAR 手引きで示されている対応表は廃止して予測チェックリストを用いて信頼性を加味した判定を行うよう(Q)SAR 手引きを更新すること、及び陰性予測の場合の類似物質検索の標準手順を構築するよう提言した。 | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>本研究は、OECD QAF に基づく評価の考え方を具体化し、QMRF、QPRF 及び評価チェックリストを整備しており、(Q)SAR 手引きの改定につながる提案を行った点で高く評価できる。変異原性評価の信頼性向上と評価の透明性確保に加え、食品健康影響評価における(Q)SAR 活用の実装を後押しする成果として期待される。<br>＜その他＞<br>・ルールベース及び統計ベースの(Q)SAR 予測が陰性(実際は Ames 試験陽性)であった場合の正しい予測につなげるための類似物質選定の標準手順を構築し、(Q)SAR 予測精度の更なる向上が期待される。 | | | | |
| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 | |
| | **15.4/20 点** | 4.0/5点 | 3.8/5点 | 7.6/10 点 | |

| 研究課題番号 | JPCAFSC20242402 | 研究期間 | 令和6年度～令和7年度（2年間） | 研究費総額 | 15,000 千円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主任研究者名 | 竹下 潤一 | 所属機関 | 産業技術総合研究所 | | |
| 課題名 | 人工知能技術を用いた農薬評価書活用システムのフィージビリティスタディ | | | | |
| 研究概要 | 農薬等のリスク評価において、適切な既存評価書を参照することはリスク評価の統一化や迅速化に有用である。しかし、評価書は自然言語で記述されているため、データベース化や検索可能な形への変換が困難であった。本研究では、近年急速に発展する自然言語処理技術（NLP）および大規模言語モデル（LLM）を活用し、農薬評価書を対象とした類似評価書検索システムおよび評価書用チャットボットのプロトタイプ版を構築し、その性能評価と課題抽出を行った。<br>類似評価書検索システムについては、食品安全委員会で公表されている農薬評価書 100 件を対象に、21 種類の埋め込みモデルを用いた数値ベクトル化と類似度算出を実施した。汎用的なベンチマークスコアが高い埋め込みモデルが必ずしも農薬評価書の類似性評価に適しているわけではなく、目的に応じた性能評価が重要であることを明らかにした。また、農薬カテゴリーや反復投与毒性試験結果に特化したファインチューニングにより、類似性評価の精度が大幅に向上することを確認した。<br>評価書用チャットボットについては、評価書全体をプロンプトに入力する全文入力方式および検索拡張生成（RAG）方式の両方を検討した。全文入力方式では、許容一日摂取量（ADI）・急性参照用量（ARfD）・発がん性の有無等の主要項目について実用レベルでの情報抽出が可能であることを実証した。RAG 方式においても、埋め込みモデルのファインチューニングとチャンク化手法の最適化により実用的な精度での運用が可能であることを示した。<br>本研究を通じて得られた知見は、食品安全委員会の DX 化を支援するシステムの実用化に向けた方向性と取り組むべき課題を示すものであり、今後のシステム開発に資する基盤情報を提供できたと考える。 | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>本研究は、リスク評価における既存評価書の活用に向けて、評価書検索や評価書用チャットボット等、AI を活用したプロトタイプとなるシステムを構築し、今後の課題を明らかにしたことは有用である。専門家判断の支援やリスク評価の効率化を図るための実装可能性を科学的に検証した先駆的研究として高く評価できる。<br>＜その他＞<br>・専門家確認、全評価書への拡張、運用コスト、NOAEL 等の複雑項目の精度向上が今後の課題である。<br>・評価書のフォーマット統一への提案も含め、最適なシステムの構築について更なる検討が望まれる。 | | | | |
| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 | |
| | **16.5/20 点** | 4.5/5点 | 3.9/5点 | 8.1/10 点 | |

| 研究課題番号 | JPCAFSC20242403（※） | 研究期間 | 令和6年度～令和7年度（2年間） | 研究費総額 | 5,998 千円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主任研究者名 | 東阪 和馬 | 所属機関 | 大阪大学 | | |
| 課題名 | ナノマテリアルの粒径閾値の設定に向けた経口毒性解析に関する研究 | | | | |
| 研究概要 | ナノマテリアル（NM）は粒径などの物性により有害性発現・体内動態が異なるものの、その物性に着目したリスク解析は世界的に殆ど進展していない。本研究では、食品関連製品に含まれる銀ナノ粒子と酸化チタン粒子を対象に、マウスを用いた 14 日間連続経口投与試験を実施した。これにより、NM の「粒径閾値」の設定を目指し、リスク解析の必要性の是非を検討することを目的とした。銀ナノ粒子の検討では、粒径（10～200 nm）を問わず、大半は糞便中に排泄されたが、一部は血中へ移行し肝臓や腎臓に分布することが示された。なお、この組織内銀量は2週間の休薬で有意に減少した。本投与条件において、顕著な一般毒性は示さず、*in vivo* 小核試験による遺伝毒性や、交配後の胎児発育への影響もみられなかった。また、腸内細菌叢の解析においても、全体の構成に大きな変化は示されなかった。酸化チタン粒子の検討では、結晶構造や粒径の異なる4種の粒子において、血中チタン量は検出限界以下であり、一般毒性や *in vivo* 小核試験による遺伝毒性も認められなかった。<br>以上、本条件では、銀ナノ粒子と酸化チタン粒子は、ともに顕著な経口毒性は示さなかったが、銀ナノ粒子では粒径が小さいほど血中移行性が高まることが明らかとなった。今後は、より長期の曝露による影響や、分散・凝集状態の変化が動態におよぼす影響を精査し、経口吸収に係る粒径閾値の設定を目指す。 | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>本研究は、食品関連ナノマテリアルの安全性確保に向け、粒径と経口毒性の関係を体系的に解析し、粒径閾値の設定に資する基盤データを構築した点で高く評価できる。<br>＜その他＞<br>・ナノ粒子、特に金属の微粒子の安全性を評価するための試験法や検査法の標準化と開発・構築は極めて重要となっていくと思われるため、研究成果の発展を期待したい。<br>・銀ナノ粒子が腸内細菌叢に影響を及ぼした点は、今後さらに検討の余地がある。<br>・試験は短期間で、銀の消化管内での存在形態、酸化チタンの凝集、長期・次世代影響等に課題が残る。今後、粒径閾値の設定に向けて、物性・体内動態・毒性の関連を明確にし、食品健康影響評価に資する知見への発展を期待する。 | | | | |
| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 | |
| | **14.1/20 点** | 3.9/5点 | 3.5/5点 | 6.8/10 点 | |

※食品健康影響評価を担う若手専門家の育成枠

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 研究課題番号 | JPCAFSC20242404 | 研究期間 | 令和6年度～令和7年度（2年間） | 研究費総額 | 15,000 千円 |
| 主任研究者名 | 伊藤 美千穂 | 所属機関 | 国立医薬品食品衛生研究所 | | |
| 課題名 | 日本で食経験の乏しい昆虫を新食品素材とする場合のリスク評価に関する研究 | | | | |
| 研究概要 | 本研究では、日本で食経験の乏しい昆虫を新食品素材として利用する場合のリスク評価に資することを目的として、特に近年食品原料としての利用が拡大しているコオロギに着目し、国内外の昆虫食の実態、規制状況、ならびに生薬等の医薬品的利用との重複について調査した。<br>国内調査では、文献等に基づき伝統的な昆虫食の歴史を整理するとともに、EC サイト等で流通する昆虫食品の実態を調査し、コオロギ製品が多数確認された。また、国内のコオロギ生産・販売企業への聞き取りにより、飼育種、飼育環境、衛生管理及び品質管理の状況を確認した。<br>海外調査では、欧州、アジア、北米、オセアニア等における食用昆虫の規制や生産ガイドラインを整理し、さらに中国及びタイで現地調査を実施した。その結果、中国の生薬市場で販売されていた生薬「蟋蟀」では、野生品が主に使用されていた。一方、食品用のコオロギは養殖によるものが多く、特にタイで養殖されたコオロギは厳格な管理のもと、日本にも食品として輸出されていた。さらに、生薬として流通するコオロギと食品として流通するコオロギを国内外から入手し、それらについて遺伝子解析を行った。その結果、ヨーロッパイエコオロギ（*Acheta domesticus*）及びフタホシコオロギ（*Gryllus bimaculatus*）は生薬としても食品としても流通していることが明らかになった。<br>これらの結果を統合し、昆虫を新食品素材として評価する際に考慮すべき項目を整理した。 | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>日本で食経験の乏しい昆虫を新食品素材として評価する上で、食用コオロギを中心に国内外の流通実態、薬用利用との重複、基原種確認の必要性を整理した点に意義があるが、調査件数がやや少ないと思われ、実態をどの程度正確に把握できているのか不明な点が残る。また、現地調査の内容は表層的であり、「ファクトシート」も調査結果の羅列で系統だったまとめにはなっておらず、食品素材として用いた場合に想定されるハザードとこれらへの対応も明確になっていない。<br>＜その他＞<br>・食用コオロギで食物アレルギーを主要な懸念と位置付ける理由について、微生物学的・化学的ハザードとの比較を含む考察は十分とはいえない。また、「知見がない」ことを不確実性としてどう扱うか、評価項目の優先順位付けも今後の課題である。<br>・昆虫類を乾燥して食用に供するには、その処理法とともに保存法などの実際がどのようにされているかなどの把握が重要と思われるため、今後の研究調査結果の発展を期待したい。 | | | | |
| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 | |
| | **13.6/20 点** | 3.8/5点 | 3.3/5点 | 6.6/10 点 | |

| 研究課題番号 | JPCAFSC20242405（※） | 研究期間 | 令和6年度～令和7年度（2年間） | 研究費総額 | 6,000 千円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主任研究者名 | 遠矢 真理 | 所属機関 | 国立医薬品食品衛生研究所 | | |
| 課題名 | HEV を中心とした豚由来の食中毒起因微生物のリスク評価に向けた研究 | | | | |
| 研究概要 | 食用適と判断されてと畜されたブタ検体の HEV 陽性率の調査を行ったところ、各検体の陽性数と陽性率は胆汁では、518 検体中 17 検体陽性（3.28%）、肝臓と横隔膜はそれぞれ 519 検体中４検体（0.77%）であり、ネックは 100 検体中１検陽性（1.00%）であった。胆汁は他の検体よりも陽性率が高く、感度よく HEV の検査ができることを示唆した。また、潜伏期間が長く追跡が困難である HEV 感染症の原因究明には、地域的背景や採取時期を合わせたヒト由来株との比較が有効と考えた。そこで、献血者由来株を用いて分子系統解析を行った。<br>分子系統解析から、ブタ由来株と献血者由来株が近縁であり、さらに一部の株ではブタとヒトで地域背景が近く、同一地方由来であった。本成績から HEV を保有するブタの肉や肝臓の加熱不十分な喫食によって、ヒトの HEV 感染（食中毒）が起こっていることが示唆された。<br>以上、本研究で得られた成果は、ブタ由来 HEV の食中毒リスク評価に貢献するデータとなり、HEV 食中毒の発生予防に資する情報を関係各所に周知していく必要性を明らかとした。さらに HEV 感染者数の増加という背景を合わせると、食品由来の HEV 調査について、今後さらに調査を継続する必要性を示唆する結果となった。 | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>本研究は、E 型肝炎ウイルス（HEV）感染率の比較から出荷日齢や飼育環境の影響を明らかにし、HEV の検体として豚の胆汁の有用性を示した。また、高感度な遺伝子検査法を確立して HEV の浸潤状況を確認するとともに、分子疫学解析でヒト由来株とブタ由来株の関連性を検討し、豚肉喫食との関連性を推定したことは高く評価できる。<br>＜その他＞<br>・豚由来の HEV の食中毒リスク評価に向けた研究は、我が国の食品安全行政において重要な研究であり、継続的な調査研究を実施することが望まれる。<br>・胆汁サーベイランスの位置づけ、可食部位との関係、処理工程での交差汚染、ヒト症例株との関連解析については、継続的検討が必要である。<br>・国際的にバリデートされた分析法、特に検体処理・抽出法を含む標準化も今後の課題である。 | | | | |

| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 |
|---|---|---|---|---|
| | **16.1/20 点** | 4.0/５点 | 4.1/５点 | 8.0/10 点 |

※食品健康影響評価を担う若手専門家の育成枠

| 研究課題番号 | JPCAFSC20242407 | 研究期間 | 令和6年度～令和7年度（2年間） | 研究費総額 | 16,720 千円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主任研究者名 | 福家 辰樹 | 所属機関 | 国立成育医療研究センター | | |
| 課題名 | 我が国の特定原材料に対する網羅的なアレルギー症状誘発確率の推計とばく露評価に基づいた定量的リスク評価に関する研究 | | | | |
| 研究概要 | 本研究は、我が国の特定原材料等に対する食物アレルギー患者集団のアレルギー症状誘発確率を推計し、食品中に意図せず混入するアレルゲンタンパク質のばく露量と統合することで、食品表示制度およびアレルゲン管理の科学的妥当性を検証することを目的に実施した。国立成育医療研究センター、国立病院機構相模原病院、昭和医科大学病院、藤田医科大学ばんたね病院の4施設より、2015 年から 2024 年までに実施された食物経口負荷試験データを収集し、鶏卵、牛乳、小麦、エビ、カニ、クルミ、ソバ、落花生、アーモンド、カシューナッツ、マカダミア、大豆等を対象に解析用データセットを作成した。食物経口負荷試験データは区間打切りデータとして整理し、複数のパラメトリックモデルを用いたベイズ推定およびモデル平均化により、各食物の ED01 および ED05 を推定した。さらに、地方自治体検査データおよび ELISA 測定結果から加工食品中の混入アレルゲン濃度分布を推定し、ポーションサイズ分布と組み合わせて、1 回摂取あたりのばく露量分布を算出した。ワーストケースにおいても、多くの食物でばく露量 P95 は本研究 ED05 または国際的参照用量を下回り、我が国の加工食品における非意図的混入による症状誘発リスクは全体として十分低い可能性が示された。一方、小麦、ナッツ類、外食・中食における交差接触等については、今後も継続的なデータ蓄積と検証が必要と考えられる。 | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>本研究は、特定原材料を中心とした食物アレルギーの症状誘発確率を網羅的に推計し、ばく露評価と統合して定量的リスク評価を行った点で高く評価できる。さらに、国際的な参照用量等との比較を通じ、国際規格・基準との整合性を補完するとともに、我が国の食品表示制度の科学的妥当性を検証した点も評価できる。<br>＜その他＞<br>・一部食品のデータの不確実性や外食・中食等の交差接触については、今後も継続的な検証が望まれる。<br>・食物アレルギー対策に資する研究は、科学的視点に立脚し国際協調の中で進めることが必要であり、本研究がそれに貢献することを期待したい。 | | | | |
| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 | |
| | **16.8/20 点** | 4.4/5点 | 3.9/5点 | 8.5/10 点 | |

| 研究課題番号 | JPCAFSC20242409 | 研究期間 | 令和6年度～令和7年度（2年間） | 研究費総額 | 14,820 千円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主任研究者名 | 堀口　兵剛 | 所属機関 | 北里大学 | | |
| 課題名 | カドミウム土壌汚染地域住民の調査によるカドミウムの骨への影響と湛水管理の米中無機ヒ素濃度への影響についての検討 | | | | |
| 研究概要 | 秋田県のカドミウム（Cd）土壌汚染地域において平成 21 年から継続的に実施している住民健康調査を本研究の令和6年・7年も実施し、県北部では対照地域を含めて 1,717 名、県南部では対照地域を含めて 555 名の住民健康診断の受診者についての結果が得られた。県北部ではすべての対象地域において血中・尿中 Cd 濃度が高く、特に尾去沢鉱山周囲の地域において Cd による腎尿細管機能への影響が現れていた。県南部では鉱山近くの地域で血中・尿中 Cd 濃度が高い傾向が見られたが、全体的に腎尿細管機能への影響は明らかではなかった。上記の調査以前の平成 13 年から平成 20 年までに県北部で実施した調査の結果を用いて Cd の骨密度と骨折への影響を検討したところ、Cd の骨への直接的な影響は見られず、高度の曝露レベルにより発症する腎尿細管機能障害を介する二次的なものであると考えられた。受診者から得られた精米の 1,215 検体では Cd 濃度が基準値を超えることはほとんどなかった。総ヒ素濃度の分布が均等であり、かつ高度の Cd 濃度の検体を含む 79 検体について無機ヒ素濃度を測定したところ、ほとんどの精米中の無機ヒ素の濃度はコーデックス委員会の勧告値未満であった。また、Cd 濃度と無機ヒ素濃度の間にはトレードオフの関係が見られ、湛水管理の影響の可能性が示唆された。米からの無機ヒ素摂取の推定量は一般の日本人のそれと大きく異なることはなかった。 | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>本研究は、秋田県の Cd 汚染地域における長期間の疫学調査により、精米中の Cd 濃度及び米からの無機ヒ素摂取量が全国レベルの範囲であること、血中・尿中の Cd 濃度と骨密度との間に有意な関連がないことが示された。Cd による健康影響と、農業管理による食品中ヒ素の低減策を統合的に評価した点で価値が高い。<br>＜その他＞<br>・精米中の Cd 濃度と無機ヒ素濃度とにトレードオフ的な関係が認められたことは興味深く、この関係に食品衛生行政上の意義が見出されるかどうかを明らかにすることは今後の課題と考える。<br>・骨密度や骨折に対する影響に関しては、日常生活における運動や肉体労働の程度だけでなく、食事内容の影響なども大きいため、それらも含め詳細に考慮した調査、考察が望ましい。 | | | | |
| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 | |
| | **15.1/20 点** | 3.9/5点 | 4.0/5点 | 7.3/10 点 | |

| 研究課題番号 | JPCAFSC20252504 | 研究期間 | 令和7年度（1年間） | 研究費総額 | 3,815 千円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 主任研究者名 | 安井 学 | 所属機関 | 国立医薬品食品衛生研究所 | | |
| 課題名 | 残留農薬の遺伝毒性試験結果の解釈及び評価方法の構築に関する研究 | | | | |
| 研究概要 | 本研究では、食品安全委員会における残留農薬の遺伝毒性試験結果を科学的かつ一貫した方法で解釈するため、Ames 試験、*in vitro* 染色体異常試験及び *in vivo* 小核試験を中心に、試験原理、エンドポイント、評価基準、試験の限界、旧テストガイドラインで実施された試験結果を評価する際の基本的な考え方を整理した。さらに、これら3試験を標準的な組合せ試験として位置付け、各試験結果を単独で評価するのではなく、突然変異誘発性、染色体異常誘発性及び標的組織へのばく露確認を相互に対応させて判断する考え方を示した。特に、Ames 試験陽性物質及び *in vitro* 染色体異常試験陽性物質について、*in vivo* 小核試験結果の信頼性、陽性反応の強さ、用量反応性、再現性、生物学的妥当性、偽陽性の可能性を踏まえ、必要に応じて *in vivo* TG 試験、*in vivo* コメット試験、CREST 法またはセントロメア FISH 法等によるフォローアップを検討する評価の流れを整理した。これにより、評価担当者や専門委員が評価に迷った場合にも、どの情報を重視し、どのように次の判断へつなげるべきかを確認しやすい構成とした。以上により、陽性または陰性の判定結果を機械的に適用するのではなく、WoE（Weight of Evidence）に基づいて総合的に判断するための評価スキームを構築し、残留農薬の遺伝毒性評価の透明性及び信頼性を高めるガイダンス文書案を作成した | | | | |
| 評価所見 | ＜総合コメント＞<br>本研究は、残留農薬の遺伝毒性試験結果の解釈及び評価方法について、Ames 試験、*in vitro* 染色体異常試験、*in vivo* 小核試験の 3 試験について補完的に評価すること、そして *in vitro* 試験では用量反応性や試験時の諸条件に留意すること、*in vivo* 試験では陰性結果の解釈に留意することなど、短期間で計画どおりに残留農薬の遺伝毒性評価における基本的な考え方や留意点を整理し、遺伝毒性試験結果を単独試験ごとに評価するのでなく WoE による評価スキームを構築しており、ガイダンス文書作成に有用である。 | | | | |
| 評価点 | 総合 | 研究の妥当性 | 研究目標の達成度 | 研究成果の有用性 | |
| | **14.0/20 点** | 3.6/5点 | 3.8/5点 | 6.6/10 点 | |

（参考）

**研究・調査企画会議 事後評価部会委員**

（◎：座長）

| | | |
|---|---|---|
| | 荒川　宜親 | 藤田医科大学医学部客員教授 |
| | 磯　　博康 | 国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局<br>グローバルヘルス政策研究センター センター長 |
| | 小澤　　正吾 | 岩手医科大学 評議員 |
| | 鬼武　　一夫 | 日本生活協同組合連合会品質保証本部 総合品質保証担当 |
| | 松永　　民秀 | 名古屋市立大学大学院薬学研究科特任教授 |
| ◎ | 眞鍋　　昇 | 東京大学名誉教授 |
| | 宮﨑　　茂 | 一般財団法人生物科学安全研究所シニアアドバイザー |
| | 横田　　惠理子 | 慶應義塾大学薬学部共同研究員 |

**評価項目及び評価基準：事後評価**

| 評価項目 | | 評価基準 |
|---|---|---|
| Ⅰ | 研究の妥当性 | 以下の点に関する研究終了時までの研究計画（事前・中間評価での指摘事項が適確に反映されたかを含む）の妥当性について評価する。<br><br>1　研究の体制（主任研究者、分担研究者の役割分担）<br>2　研究の計画、方法<br>3　研究の実施期間<br>4　費用対効果 |
| Ⅱ | 研究目標の達成度 | 研究目標の達成度について評価する。<br><br>1　研究開始時までの成果と実施した研究手法を勘案し、当初設定した研究目標の達成度について<br>2　論文（投稿中のものを含む）、特許（申請中のものを含む）、学会発表等の研究の成果について |
| Ⅲ | 研究成果の有用性 | 食品安全分野における研究成果の活用性とその有用性について評価する。<br><br>1　食品健康影響評価への貢献等について<br>2　科学的、社会・経済的意義について<br>3　今後の研究の発展性について |